



2015年5月25日

各位

会社名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小泉 光臣
(コード番号 2914 東証 第一部)
問合せ先 I R 広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))
(TEL 03-5572-4291 (夜間))

当社飲料自販機オペレーター事業子会社の株式譲渡及び
JT 飲料ブランドの譲渡に関する基本合意書締結について

当社は、本日、サントリー食品インターナショナル株式会社（以下「サントリー食品インターナショナル」）との間で、当社飲料自販機オペレーター事業子会社である株式会社ジャパンビバレッジホールディングス（以下「JB」）及びジェイティエースター株式会社（以下「JTA」）等の当社保有株式、並びに JT 飲料ブランド「Roots」「桃の天然水」の譲渡に関して基本合意書を締結しましたのでお知らせします。

1. 本件の概要

本日、当社がサントリー食品インターナショナルとの間で締結した基本合意書の概要は次のとおりです。

- (1) 締 結 日：2015年5月25日
- (2) 当 事 者：(売主) 当社、(買主) サントリー食品インターナショナル
- (3) 譲 渡 対 象：
 - ① JB の株式 (JT 持分 70.5%)、JTA の全株式、株式会社ジャパンビバレッジエコロジーの株式 (JT 持分 49.7%)
 - ② 「Roots」及び「桃の天然水」ブランド
- (4) 譲 渡 価 額：約 1,500 億円

今後締結予定の最終契約書の定めに従い、上記価額は調整される可能性があります。

2. 本件譲渡の理由

当社は、本年2月4日、同年9月末を目途とする JT 飲料製品の製造販売事業からの撤退を公表以降、JB グループおよび JTA グループの飲料自販機オペレーター事業の継続的な発展や事業価値最大化、多くの皆様にご愛顧いただいた飲料ブランドの承継に向け、様々な可能性を検討してまいりました。

JB・JTA グループは、国内飲料市場において、その高い競争力を発揮し、高品質な飲料自販機オペレーター事業、カップ機事業、リテール事業を通じて、お客様からのご支持を頂き、独立系オペレーターとして業界に確固たる地位を築いてまいりました。

サントリー食品インターナショナルは、当社から申し上げるまでもなく、国内飲料市場において高いプレゼンス、独創的な商品群、卓越したマーケティングノウハウを有し、JB・JTA グループがこれまで培ってきた高品質なサービスや高い競争力、そして「Roots」「桃の天然水」のブランド価値を最大限に活かして頂けるものとの判断から、今般、本件譲渡に関する合意に至りました。

今後は、当該合意に基づき、譲渡に向けた諸手続きを進めてまいります。

なお、サントリー食品インターナショナルは、JB・JTA グループの譲り受け後も、既存事業及び現行の取引関係を継続することを基本方針とします。JB・JTA グループは同社のもとで更なる成長を目指してまいります。

3. 異動する子会社の概要

(1) JB の概要

① 名 称	株式会社ジャパンビバレッジホールディングス	
② 所在地	東京都新宿区西新宿一丁目 24 番 1 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 和久	
④ 事業内容	グループ全体の経営戦略の策定・推進、自動販売機による各種食品飲料の販売	
⑤ 資本金	5 億円（発行済み株式総数：32,846,487 株）	
⑥ 成立年月日	2010 年 7 月 1 日	
⑦ 大株主及び持株比率	日本たばこ産業株式会社（70.5%）	
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の議決権の 70.5%を保有しています。
	人的関係	当該会社取締役 6 名のうち 4 名は、当社の元取締役、執行役員、従業員及び元従業員です。また、当該会社の監査役 4 名のうち 1 名は、当社の元従業員です。
	取引関係	当社は、当該会社に自動販売機を貸与し、清涼飲料を販売しています。

⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）				
決算期	2013年3月期	2014年3月期	2014年12月期(※)	
純 資 産	56,058 百万円	57,252 百万円	58,482 百万円	
総 資 産	88,291 百万円	91,337 百万円	93,904 百万円	
1 株 当 たり 純 資 産	1,706 円 68 銭	1,743 円 04 銭	1,780 円 49 銭	
売 上 高	160,376 百万円	159,317 百万円	120,445 百万円	
営 業 利 益	5,731 百万円	2,801 百万円	2,487 百万円	
経 常 利 益	5,530 百万円	2,650 百万円	2,267 百万円	
当 期 純 利 益	3,343 百万円	1,598 百万円	1,435 百万円	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	101 円 80 銭	48 円 66 銭	43 円 70 銭	

(※)：2014年12月期は、決算日の変更に伴い、2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間
 となっています。

(2) JTA の概要

① 名 称	ジェイティエースター株式会社		
② 所 在 地	千葉県千葉市中央区中央一丁目1番3号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田一友		
④ 事 業 内 容	自動販売機による各種食品飲料の販売		
⑤ 資 本 金	7,800 万円（発行済み株式総数：156,000 株）		
⑥ 設 立 年 月 日	1972 年 2 月 2 日		
⑦ 大株主及び持株比率	日本たばこ産業株式会社（100%）		
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の議決権の100%を保有しています。	
	人的関係	当該会社の取締役5名のうち4名は、当社の従業員及び元従業員です。また、当該会社の監査役1名は、当社の元従業員です。	
	取引関係	当社は、当該会社に自動販売機を貸与し、清涼飲料を販売しています。	

⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）				
決算期	2013年3月期	2014年3月期	2014年12月期(※)	
純 資 産	477 百万円	480 百万円	516 百万円	
総 資 産	2,370 百万円	2,345 百万円	2,400 百万円	
1 株 当 たり 純 資 産	3,057 円 87 銭	3,077 円 31 銭	3,308 円 79 銭	
売 上 高	5,973 百万円	6,021 百万円	4,433 百万円	
営 業 利 益	106 百万円	0 百万円	60 百万円	
経 常 利 益	102 百万円	15 百万円	60 百万円	
当 期 純 利 益	54 百万円	3 百万円	36 百万円	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	347 円 93 銭	19 円 44 銭	231 円 48 銭	

(※)：2014年12月期は、決算日の変更に伴い、2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間

となっています。

4. 株式取得の相手先（サントリー食品インターナショナル）の概要

① 名 称	サントリー食品インターナショナル株式会社	
② 所 在 地	東京都中央区京橋三丁目1番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鳥井 信宏	
④ 事 業 内 容	国内、海外の食品事業	
⑤ 資 本 金	168,384 百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	2009年9月1日	
⑦ 純 資 産	635,624 百万円 (2014年12月期)	
⑧ 総 資 産	1,389,096 百万円 (2014年12月期)	
⑨ 大株主及び持株比率	サントリーホールディングス(株) 59.4%	
⑩ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

5. 譲渡株式数及び譲渡後の所有株式の状況

(1) JB 株式

① 異動前の所有株式数	23,163,294 株 (議決権の数：23,163 個) (議決権所有割合：70.5%)
② 譲 渡 株 式 数	23,163,294 株 (議決権の数：23,163 個)
③ 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)

(2) JTA 株式

① 異動前の所有株式数	156,000 株 (議決権の数：156,000 個) (議決権所有割合：100%)
-------------	--

② 譲渡株式数	156,000株 (議決権の数：156,000個)
③ 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

6. 日程

① 取締役会決議日	2015年5月25日
② 基本合意書締結日	2015年5月25日
③ 最終契約締結日	2015年7月(予定)
④ 譲渡実行日	独占禁止法に基づく届出にかかる公正取引委員会の企業結合審査の結果、排除措置命令の発令等、本件株式譲渡の実行を妨げる要因が存在しないことを前提に、当事者間で検討協議中(2015年7月(予定))

7. 業績への影響

当期連結業績への影響につきましては、本件に伴い親会社の所有者に帰属する当期利益が約1,000億円増加する見込みです。

なお、2015年12月期連結業績見込については精査中であり、現時点では未確定です。

8. その他

本件譲渡は、独占禁止法に基づく届出にかかる公正取引委員会の企業結合審査の結果において、排除措置命令の発令等、本件譲渡の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となります。